

北海道議会議員 ひさこ たけいち尚子道政だより

第3号

たけいち尚子事務所 〒006-0022 札幌市手稲区手稲本町2条3丁目3-30
☎011-681-5566

令和6年6月23日発行



道議会ってどんなところ？



年4回開かれる本会議で、条例や予算など議案の審議、議決を行っています

委員会について

本会議の議決に先立って、専門的かつ詳細に審査する「委員会」が設けられています。委員会は毎月行われます。予算案の審議は、毎定例会ごとに予算特別委員会が設けられ、決算審査は年1回、決算特別委員会が設置されます。委員会は、文教委員会や経済委員会など9つの常任委員会と、食と観光対策特別委員会、北方領土対策特別委員会など7つの特別委員会があり、議員は任期2年でそれぞれ1つずつに所属します。たけいち尚子は、総務委員会と子ども政策調査特別委員会に所属しています。

おかげさまで道議会議員として活動を始めて、1年が過ぎました。日頃のご支援に心から感謝いたしますとともに、今回は改めて、道議会での活動の一部をご紹介します！

全道各地から100名（定員 ※現在は99名）の議員が選ばれています。そのうち札幌市の道議会議員は28名（※現在は27名）です。ちなみに札幌市議会議員の定数は68名とのこと。道議会の選挙区は、46選挙区（そのうち札幌の区10）に分かれています。



北海道議会の中継や質疑の動画配信、会議録もぜひご覧ください。議員名や用語で検索もできます！武市尚子で検索！
http://pref-hokkaido.gijiroku.com/g07_Video_Search.asp

たけいちひさこ 活動報告

パークゴルフの季節！

早いもので、日差しに初夏を感じます。パークゴルフの季節がやってきました。運動不足になりがちな毎日ですが、楽しくプレーに参加して、健康にも心がけたいと思います



動物愛護センター『あいにくた』を視察



今年4月にオープンした道立動物愛護センター。保護された犬猫の里親探しのほか、ムービングハウスの一部を切り離し、災害発生時の保護拠点ともできる全国初の施設です。たけいち尚子は、今年3月の定例会で、災害時のペット対策、動物保護について質問しました。引き続き、人と動物がともに安心して暮らせる未来のためにしっかりと取り組んでまいります！

カスハラ防止条例制定に向けて尽力

5月17日に厚生労働省が職場でのハラスメントに関して調査したところ、27.9%の企業がカスタマーハラスメントの相談を従業員から受けていたとのこと。道内のNPO法人の調査でも、働く人の約4割がカスハラ被害にあったと回答しています。すべての人が働きやすい環境づくりのため、カスハラ防止条例の制定をめざして、たけいち尚子はPTメンバーとして尽力しています。



ぜひ道議会の傍聴においでください！

議場には一般傍聴席358席のほか、車椅子用席もあり、どなたでも傍聴できます。本会議を傍聴される方は、当日議会庁舎受付で傍聴の申し込みをしてください（先着順）。委員会も傍聴できます。事前にたけいち尚子までお知らせいただけたら、ご案内いたしますので、お気軽にたけいち尚子事務所までご連絡ください

たけいち尚子プロフィール

昭和51年9月19日札幌生まれ 手稲中央小・藤女子中・高校卒業、東京大学法学部卒、同大学院医学系研究科修士・博士修了（法医学）、首都大学東京法科大学院修了。医療問題専門弁護士として、法律事務所、医科大学にて勤務。厚生労働省医政局医事課医事・死因究明等対策専門官を経て、2023年統一地方選で初当選。

ひさこ たけいち尚子事務所

〒006-0022
札幌市手稲区手稲本町2条3丁目3-30
TEL 011-681-5566
E-mail:office@takeichi-hisako.com

たけいち尚子と地域の問題や政策について語り合いませんか？
お気軽にご連絡ください！



これからも手稲のため、北海道のため、誠心誠意取り組んでまいります！